

令和2年10月16日

国宝・重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和2年10月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、1件の建造物（新規1件）を国宝に、18件の建造物（新規16件、追加2件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,523件、5,241棟（うち国宝228件、291棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における主なもの

【国宝】 八坂神社本殿 京都府京都市

八坂神社は、京都市街の中心部、四条通の東端に位置する。疫病退散を祈願する祇園信仰の総本社で、現在の本殿は徳川家綱による承応3年（1654）の建立になり、平安時代の建築の空間構成を伝え、中世の信仰儀礼と建物の関係をよく示す。この本殿が、江戸時代前期に建立されたことは我が国建築史上、高い価値を有しており、現在まで祇園祭を担う人々によって維持されてきたことには、深い文化史的意義が認められる。

【重要文化財】 犬吠埼灯台 千葉県銚子市

犬吠埼灯台は、太平洋に突き出す犬吠埼の崖の上に建つ現役の灯台である。イギリス人技師R・H・ブラントンの指導で建設され、明治7年に初点灯した。北太平洋航路のための最初の灯台として歴史的に高い価値が認められる。六連島灯台、角島灯台、部埼灯台とあわせて、海上保安庁が管理する現役灯台として、初めての重要文化財指定となる。

＜担当＞ 文化庁文化財第二課
課長 鍋島 豊（内線 2873）
課長補佐 田井 祐子（内線 3025）
調査部門 長尾 充、井川 博文（内線 2793）
審議会係 川口 雅之、川村 昌由（内線 3160）
電話：03-5253-4111（代表）

【国宝 新指定の部】

① 中世のかたちを伝える^{ぎ おん しん こう}祇園信仰の総本社

(近世以前／神社)

^{や さ か じん じゃ ほん で ん}
八坂神社本殿 1 棟

所在地：京都府京都市

所有者：^{しゅうきょうほうじん}宗教法人 ^{や さ か じん じゃ}八坂神社

八坂神社は、京都市街の中心部、^{しじょうどおり}四条通の東端に位置する。^{えきびょうたいさん}疫病退散を祈願する^{ぎ おん}祇園信仰の^{そうほんしゃ}総本社で、現在の本殿は四代将軍徳川家綱により、^{とくがわいえつな}承応3年(1654)の建立である。^{じょうおう}入母屋造で、両側面と背面に^{ひさし}庇をつけた独特の外観をもつ。^{も や}身舎は奥側の^{ないないじん}内々陣と前側の^{ないじん}内陣に区画し、それぞれ正面に3間通しの^{とお}棚を設けて他に例を見ない。^げ身舎の四周には外陣がまわり、正面に^{らいどう}礼堂が取り付いて、ここまでが^{ひ わだぶき}入母屋造、檜皮葺の大屋根に収まる。さらに庇をつけて規模を拡張するのは、平安時代の建築の方法で、側面の庇は小部屋に分かれている。この本殿の形式は、鎌倉時代には成立していたことが明らかである。八坂神社本殿は、平安時代の建築の空間構成を伝え、中世の信仰儀礼と建物の関係をよく示しており、こうした伝統を継承した建物として、江戸時代前期に建立されたことは我が国建築史上、高い価値を有する。また、この本殿が、^{ぎ おんまつり}祇園祭を担う人々によって現在まで維持されてきたことには、深い文化史的意義が認められる。



【重要文化財 新指定の部】

① 意匠と構造の近代化を体现する北の都の裁判所建築

(近代／官公庁舎)

旧札幌控訴院庁舎 1棟

所在地：北海道札幌市

所有者：札幌市

旧札幌控訴院庁舎は、札幌市街の中心部、大通公園の西端に面し、現在は札幌市資料館として公開されている。

大正 15 年の建設で、札幌の近代を代表する建材である札幌軟石の建物として現存最大級で、多彩な石加工技術を見ることができる。意匠は、ルネサンス様式を基調とするが、セセッションなどの近代芸術運動の影響も見られる。壁体を石と煉瓦の組積造とする一方、二階床は鉄筋コンクリート造とし、新旧の構造技術を織り交ぜる。

旧札幌控訴院庁舎は、司法省の盛期の設計を伝えるとともに、意匠と構造の両面で建築の近代化が進展した時代を具体的に示しており、高い価値を有している。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



② 北太平洋航路へ最初に光を投げた明治初期の煉瓦造灯台 (近代／産業・交通・土木)

犬吠埼灯台 1基, 2棟

灯台, 旧霧笛舎, 旧倉庫

所在地：千葉県銚子市

所有者：海上保安庁, 公益社団法人燈光会

犬吠埼灯台は、関東平野最東端の銚子半島から、太平洋に突き出す、犬吠埼の崖の上にたつ、現役の灯台である。

慶応 4 年 (1868) に来日、明治 9 年に帰国するまでに多くの灯台の建設を主導した、イギリス人技師 R・H・ブラントンの指導で建設された。

灯台は、明治 7 年の初点灯で、高さ 31m、煉瓦造の二重壁構造である。地震の多い我が国に建設された初期の煉瓦造塔状構造物として、先駆的な技術が使われている。北太平洋航路のための最初の灯台として、我が国の近代海上交通史上、高い価値が認められる。明治 43 年建設の旧霧笛舎も併せて保存する。

○指定基準＝技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



撮影 丸山胤幸

③ 都心の広大な社叢に鎮まる近代の神社建築群

(近代／宗教)

明治神宮 36棟

本殿、内拝殿及び祝詞殿、内院渡廊(2棟)、外拝殿、宝庫、神庫、内透塀及び北門、神饌所及び渡廊、旧祭器庫、北廻廊(2棟)、外透塀(3棟)、北神門、外院廻廊(4棟)、東神門、西神門、南神門、宿衛舎、玉垣(4棟)、祓舎、南手水舎、西手水舎、東手水舎、神橋、南制札、北制札、西制札



写真提供 明治神宮

所在地：東京都渋谷区

所有者：宗教法人 明治神宮

明治神宮は渋谷区代々木神園町に位置し、その社叢は都心に広大な緑地を提供している。

明治天皇と昭憲皇太后を祀る神社として、大正9年に鎮座した。創建時の設計は伊東忠太が指導、内務省神社局の安藤時蔵と大江新太郎による。昭和20年に空襲で本殿ほかを焼失、同33年に再建された。再建設計は、もと内務省神社局の角南隆である。

角南は焼失を免れた社殿を生かしつつ、内拝殿での祭式が見通せる外拝殿の形態など、参拝の便を図りつつ、大規模な社殿群を、優秀かつ特徴的な意匠でまとめた。戦後日本に相応しい神社を目指した建築群として価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

④ 我が国初の公立近代美術館は戦後モダニズム建築の出発点

(近代／文化施設)

旧神奈川県立近代美術館 1棟

所在地：神奈川県鎌倉市

所有者：宗教法人 鶴岡八幡宮

旧神奈川県立近代美術館は、鶴岡八幡宮の境内に所在する。我が国最初の公立近代美術館として、坂倉準三の設計で、昭和26年に建設された。現在は、鶴岡八幡宮により鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムとして公開されている。



撮影 新良太、写真提供 鶴岡八幡宮

明快な動線により、室内外を流動的に結びつけ、これを鉄骨造で実現した。壁面パネルや大谷石積みはプレーンな面構成を実現しつつ、窓や階段などの要素で構成的な意匠を展開し、開放的で豊かな空間を実現している。我が国、戦後モダニズム建築の出発点となる建物として重要である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

⑤ 雪深い白山麓に建つ土蔵造 三階建の大型民家
旧山岸家住宅（石川県白山市白峰） 4 棟

（近世以前／民家）

主屋、板蔵、味噌蔵、浜蔵、土地

所在地：石川県白山市

所有者：白山市

旧山岸家住宅は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている白山市白峰に所在する。17 世紀後半から白山麓十八箇村の取次元（大庄屋）を勤めた豪農である。



写真提供 白山市

雪深い山間の集落にあり、主屋は天保11 年（1840）建設の土蔵造、三階建で、明治 26 年に移築、付座敷を接続した。おもに一階で生活し、二階と三階は養蚕などの作業や物置に用いられた。

保存地区内で建設年代が判明する最古の民家で、手取川上流域に分布する土蔵造、切妻屋根の農家住宅を代表する主屋として貴重である。敷地内の土蔵群や、水路なども併せて保存を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑥ 中山道奈良井宿を代表する塗櫓の商家
旧中村家住宅（長野県塩尻市大字奈良井）

（近世以前／民家）

主屋、土蔵 2 棟

所在地：長野県塩尻市

所有者：塩尻市

旧中村家住宅は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている塩尻市奈良井に所在する。主屋は、天保 8 年（1837）の大火後、同 14 年頃の建築である。



撮影 杉本和樹

主屋は間口約 6 m で、江戸時代末期の中山道の木曾 11 宿では、典型的な規模の町家である。出梁による深い軒や、二階の出格子窓、重厚な板庇、一階のシトミなど、奈良井宿に特有の表構えをよく留めており、価値が高い。

また、当家は塗櫓の販売を営んだが、主屋表の二階には漆塗作業の痕跡が残り、彩色の工程がここで行われたことがわかる。宿場の生業の一端を示して貴重である。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑦ 昭和前期における我が国の技術的達成度を示す大規模な道路橋

(近代／産業・交通・土木)

坂戸橋 1基

所在地：長野県上伊那郡中川村

所有者：長野県

坂戸橋は、南アルプスの玄関口、天竜川上流にかかる道路橋である。山間部の自動車交通の改善を目的として、長野県土木課の設計、直営工事で、昭和7年に竣工した。

橋長 78mの大規模な鉄筋コンクリート造アーチ橋で、アーチには放物線を用いる。部材の接合部を曲面状になめらかに仕上げ、アーチ隅部には面取りを施すなど細部に配慮した丁寧な施工である。

支間（スパン）70mは、戦前期の道路橋として現存最大で、昭和前期における我が国道路橋の技術的達成度を示すものとして貴重である。

○指定基準＝技術的に優秀なもの



⑧ 明治の和風別邸から発展した料亭の数寄屋建築群

(近代／商業・業務)

八勝館 9棟

玄関棟、松の間棟、御幸の間棟、新座敷棟、
菊の間棟、田舎家、正門、西門、中門、土地

所在地：愛知県名古屋市

所有者：株式会社 八勝館

八勝館は、名古屋市街東方の丘陵地に所在する料亭である。明治時代中期に材木商柴田孫助の別荘として建設され、明治時代後期からは料理旅館を営業した。その後も建物を整備し、戦後は愛

知国体への天皇行幸に備え、昭和25年に「御幸の間」が堀口捨己によって建設された。

起伏に富む疎林に建つ各棟は、明治期に遡る希少な数寄屋の別邸建築を基盤として発展したもので、良材を駆使して多様で優れた和風意匠が集成される。また戦後の堀口の設計部分は、直線的構成や色鮮やかな建具など、伝統意匠と現代建築の統合を目指した堀口の理念を体現して価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



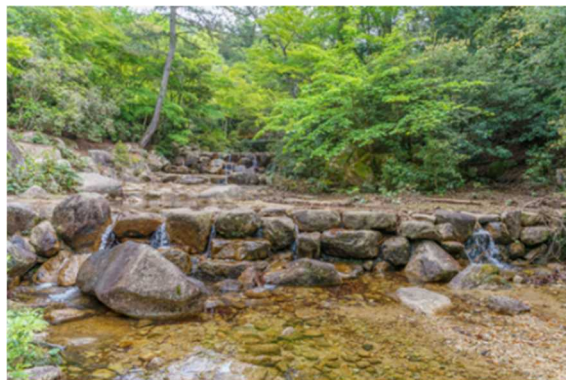
写真提供 株式会社 八勝館

⑨ 厳島の歴史的風致との調和が図られた戦後の砂防施設 (近代／産業・交通・土木)
紅葉谷川庭園砂防施設 1 所

所在地：広島県廿日市市

所有者：広島県、廿日市市

弥山から厳島神社の背後に流れくだる紅葉谷川に築かれる。昭和 20 年の枕崎台風で被災した「史蹟名勝厳島」の災害復旧事業として、昭和 23 年に着工、25 年に竣工した。



写真提供 広島県砂防課

砂防と庭園の専門家の協働により、土石流によって堆積した巨石を巧みに利用しながら、紅葉の名所として知られる紅葉谷公園の風景や厳島の歴史的風致との調和が図られた砂防施設である。

終戦直後の混乱期に、国及び地方政府と連合国最高司令官総司令部が連携して実現した、文化財の災害復旧事業としても貴重である。なお本件は、西海橋とならび戦後土木施設として初めての重要文化財指定である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑩ 瀬戸内海の玄関口、関門海峡に建つ明治初期の灯台 (近代／産業・交通・土木)
六連島灯台 1 基

所在地：山口県下関市

所有者：海上保安庁、下関市

六連島灯台は、関門海峡の西、響灘に浮かぶ六連島の北東端の断崖上に建つ、現役の灯台である。



写真提供 下関市教育委員会

兵庫開港にともない、瀬戸内海に整備された灯台 5 基の一つで、イギリス人技師 R・H・ブラントンの指導で建設され、明治 4 年に初点灯した。

高さ 10m で、我が国最初期の石造灯台として貴重である。航路が屈曲し、難所となっている関門海峡の航行の安全のために設置され、我が国の海上交通史上価値が高い。海峡内の岩礁に建てられていた旧 俎 礁 標 は近代航路標識技術の一端を示しており、併せて保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

⑪ 日本海側に最初に設置された石造の洋式灯台

(近代／産業・交通・土木)

^{つのしまとうだい}
角島灯台 1基, 2棟
^{とうだい} 灯台, ^{きゅうかんしや} 旧官舎, ^{きゅうそうこ} 旧倉庫

所在地：山口県 下関市

所有者：海上保安庁, 下関市,
公益社団法人 ^{とうこうかい} 燈光会

角島灯台は、下関市の北西、^{ひびきなだ}響灘から日本海へ廻る交通の要衝に建つ、現役の灯台である。

イギリス人技師R・H・ブラントンの指導による灯台の一つで、明治9年に^{はつてんとう}初点灯した。旧官舎と旧倉庫も同時期の建設である。

角島の西端に建つ、高さ30mで、竣工時には石造では最も高い灯台であった。日本海側に最初に設置された洋式灯台として、近代の航路標識の整備の展開を知る上で重要である。灯台守が暮らした旧官舎は資料館として公開されている。日時計や灯火の回転装置も併せて保存を図る。

○指定基準＝技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



写真提供 下関市教育委員会

⑫ ^{よしのがわ}吉野川下流域に建つ意匠優秀な近代和風住宅

(近代／住居)

^{いぬぶしけじゅうたく}
犬伏家住宅 15棟
^{おもや} 主屋, ^{ざしき} 座敷, ^{おうせつしつ} 応接室, ^{しよさい} 書斎, ^{ほうこ} 宝庫, ^{はなれざしき} 離座敷,
^{きたぐら} 北蔵, ^{いぬいぐら} 乾蔵, ^{みそぐら} 味噌蔵, ^{きかいこうじょう} 機械工場, ^{ごばんぐら} 五番蔵, ^{ひがし} 東蔵,
^{ぐら} 蔵, ^{たつみぐら} 巽蔵, ^{まえなや} 前納屋, ^{おもてもん} 表門, ^{いたのぐんあいずみちよう} 土地

所在地：徳島県板野郡藍住町

所有者：個人

犬伏家住宅は、吉野川下流域の北岸に建つ。^{あい}藍の取引により財を築き、江戸時代後期から薬の製造・販売を営んだ。

吉野川の改修工事で敷地の一部が堤防用地となったため敷地を造成し、昭和6年から9年までに全体を建て替えた。

全体は和風で、応接室のみ洋風とする。主屋の二階を積極的に居室化し、平面計画や構造技術においても近代の特徴を示す。周囲より一段高く宅地を造成し、主屋を中心に土蔵群で囲む屋敷構えや、^{ほんがわらぶき}本瓦葺の多用など当地域の伝統を継承している。設計士と地元大工の協力によって作り上げた上質な近代の和風住宅として重要である。宅地内の井戸等のほか、土地を併せて指定して保存を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの



写真提供 徳島県

⑬ 関門海峡の要所を守る明治初期の航路標識

(近代／産業・交通・土木)

部埼灯台 2基, 1棟

灯台, 旧官舎, 旧屋間潮流信号機

所在地：福岡県北九州市

所有者：海上保安庁, 北九州市

部埼灯台は、関門海峡の東、瀬戸内海に突き出す部埼の尾根上に位置する、現役の灯台である。

海峡の西の六連島灯台と同時期の建設で、イギリス人技師R・H・ブラントンの指導により、明治5年に初点灯した。

高さ 10mの石造灯台で、扇形平面の付属舎が東側から取り付く。旧屋間潮流信号機は腕木式で潮流の方向と速さを表示したもので、瀬戸内海及び関門海峡に特有の航路標識として、旧官舎とともに保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



写真提供 北九州市教育委員会

⑭ 筑豊の炭鉱経営者が増改築を重ねた意匠優秀な和風住宅

(近代／住居)

旧伊藤家住宅 7棟

主屋, 表物置, 道具蔵, 骨董蔵, 事務室, 書生室, 長屋門

所在地：福岡県飯塚市

所有者：飯塚市

旧伊藤家住宅は、飯塚市街の北方、遠賀川左岸に位置する。筑豊の炭鉱経営者伊藤傳右エ門の本邸として、明治30年代から建設が始まり、昭和時代初期まで増改築を重ねた。

主屋は、南西の玄関から北へ廊下を延ばし、北の庭園に向かって、本座敷、主人居間及び東座敷（夫人居間）を東方に、食堂、台所などを西方に配置する。複雑な平面は屋根の構成に変化を与え、庭園からの見返しに興味ある景色を供している。本座敷は簡明広壮な書院座敷、応接室は重厚な洋風意匠とし、豊かな接客空間を有する。土蔵や事務所、長屋門などの付属建物も上質で、意匠優秀な和風住宅として高い価値が認められる。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの



写真提供 飯塚市教育委員会

⑮ 戦後長大橋の出発点となる我が国初の海峡横断橋

(近代／産業・交通・土木)

西海橋 1 基

所在地：長崎県佐世保市，西海市

所有者：長崎県

西海橋は、大村湾と佐世保湾を結ぶ、伊ノ浦瀬戸（針尾瀬戸）にかかる道路橋で、建設省の設計により、昭和 30 年に竣工した。

中央の鋼製アーチは、建設当時我が国最大の支間（スパン）216m で、戦後の物資不足の中、力学的合理性に基づく繊細な部材構成を実現している。設計、製作、施工のすべての面で卓越した技術が駆使された、我が国初の海峡横断橋で、その後世界最大級の規模を実現する戦後長大橋の出発点といえる。なお本件は、紅葉谷川庭園砂防施設とならび、戦後土木施設として初めての重要文化財指定である。

○指定基準＝技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



⑯ 近代コンクリート構造物の技術的到達点の一つを示す旧鉄道橋

(近代／産業・交通・土木)

旧綱ノ瀬橋梁及び第三五ヶ瀬川橋梁

2 基

旧綱ノ瀬橋梁，旧第三五ヶ瀬川橋梁

所在地：宮崎県延岡市，日之影町

所有者：延岡市，日之影町

延岡と日之影を結んだ、日之影線（のち、高千穂鉄道）の鉄道橋で、同線開通の昭和 14 年までに竣工した。

旧綱ノ瀬橋梁は、橋長約 418m で大小のコンクリートアーチからなる。五ヶ瀬川支流の綱ノ瀬川にかかる大アーチは、鉄道橋として当時最大の支間（スパン）45m で、その前後に 42 連の小アーチを連続する。旧第三五ヶ瀬川橋梁は、橋長約 268m で、鋼製トラス橋と我が国初の連続方杖ラーメン等からなる。

鋼材使用が制限される中、鉄道省が最先端の技術を駆使して、完成したもので、近代コンクリート構造物の技術的到達点の一つを示す。

○指定基準＝技術的に優秀なもの



写真提供 宮崎県

【重要文化財 追加指定の部】

① 伝統の継承と八坂神社固有の造形を目指した社殿群

(近世以前／神社)

八坂神社 26棟

疫神社本殿、悪王子社本殿、美御前社本殿、大国主社本殿、玉光稲荷社本殿、日吉社本殿、太田社本殿、大年社本殿、十社本殿、五社本殿、冠者殿社本殿、四条旅所本殿(2棟)、大政所社本殿、又旅社本殿、舞殿、神饌所、透塀、神馬舎、神輿庫、絵馬堂、西手水舎、南手水舎、西楼門翼廊(2棟)、南楼門



撮影 アイル重文防災(株)

所在地：京都府京都市 ／ 所有者：宗教法人 八坂神社

八坂神社は祇園の境内のほか、祇園祭で神輿が渡御する旅所に社殿がある。境内社は、本社本殿に倣って庇や棚をつけ、独特の境内景観を形成する。美御前社本殿は天正19年(1591)の建立である。境外の旅所の社殿は、神座前の棚廻りなどに意匠を凝らす。また、神輿庫は鉄筋コンクリート造で、近代の境内整備による。

中世以来の伝統を継承し、近代には八坂神社固有の造形を目指した社殿群は、歴史的に高い価値を有している。既指定の蛭子社本殿、西楼門、石鳥居の3件3棟に26棟を追加して、1件29棟として保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

② 摂津・丹波地方を代表する農家住宅の屋敷構え

(近世以前／民家)

遠山家住宅(京都府亀岡市河原林町) 3棟

米蔵、借物蔵、長屋門、土地

所在地：京都府亀岡市河原林町

所有者：個人

遠山家住宅は、亀岡市街の北東、大堰川の左岸に位置する。主屋は寛政2年(1790)の建設で、当地を代表する妻入り、縦割りの農家住宅の発展型として、重要文化財に指定されている。



米蔵は天保9年(1838)、借物蔵は主屋と同じ寛政2年の建設で、長屋門は主屋より古く18世紀後期の建設とみられる。長屋門から西へ延びる高塀や敷地内の露地門、井戸などが屋敷構えを構成しており、土地とともに追加して指定して保存を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地* 等

所在地

所有者

(* 建造物と一体をなして価値を形成している土地を併せて指定するもの。)

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

(国 宝)

令和 2 年 10 月答申

	種 類 別	現在指定数		新規指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神 社	40	75	1	1	41	76
	寺 院	157	165			157	165
	城 郭	9	17			9	17
	住 宅	14	20			14	20
	民 家	0	0			0	0
	そ の 他	4	8			4	8
	小 計	224	285	1	1	225	286
近代の分類	宗 教	0	0			0	0
	住 居	1	1			1	1
	学 校	1	1			1	1
	文 化 施 設	0	0			0	0
	官 公 庁 舎	0	0			0	0
	商 業 ・ 業 務	0	0			0	0
	産業・交通・土木	1	3			1	3
	そ の 他	0	0			0	0
	小 計	3	5	0	0	3	5
合 計		227	290	1	1	228	291

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神 社	577	1,237			▲ 2	26	575	1,263
	寺 院	865	1,273					865	1,273
	城 郭	53	235					53	235
	住 宅	97	158					97	158
	民 家	356	892	2	6	(1)	3	358	901
	そ の 他	195	268					195	268
	小 計	2,143	4,063	2	6	▲ 2	29	2,143	4,098
近代の分類	宗 教	30	50	1	36			31	86
	住 居	115	454	2	22			117	476
	学 校	43	82					43	82
	文 化 施 設	39	77	1	1			40	78
	官 公 庁 舎	32	61	1	1			33	62
	商 業 ・ 業 務	23	30	1	9			24	39
	産業・交通・土木	79	288	8	15			87	303
	そ の 他	5	17					5	17
	小 計	366	1,059	14	84	0	0	380	1,143
合 計		2,509	5,122	16	90	▲ 2	29	2,523	5,241

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。